

令和2年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和2年12月15日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第11号）
議案第13号 指定管理者の指定について（富良野市地域会館）
議案第14号 指定管理者の指定について（富良野市集落センター）
- 日程第 2 議案第 2号 令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第 3号 令和2年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第 4号 令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第 5号 令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 6号 令和2年度富良野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 7号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 9号 土地改良事業の事務の受託について
- 日程第 9 議案第10号 指定管理者の指定について（富良野市チーズ工房）
議案第11号 指定管理者の指定について（富良野市農村環境改善センター）
議案第12号 指定管理者の指定について（富良野市自然休養村管理センター）
議案第15号 指定管理者の指定について（富良野市農業体験者滞在施設）
議案第16号 指定管理者の指定について（富良野市郷土芸能伝習館）
- 日程第10 議案第17号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第11 議案第 8号 第6次富良野市総合計画基本構想について
（総合計画基本構想特別委員長報告）
- 日程第12 議員の派遣について
- 日程第13 意見案第1号 不妊治療等への保険適用の拡大を求める意見書
- 日程第14 意見案第2号 コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書
- 日程第15 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
				12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（1名）

11番 本間敏行君

◎説明員

市長	北 猛 俊 君	副市長	石 井 隆 君
総務部長	稲 葉 武 則 君	市民生活部長	山 下 俊 明 君
保健福祉部長	柿 本 敦 史 君	経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君
建設水道部長	小 野 豊 君	看護専門学校長	澤 田 貴 美 子 君
総務課長	今 井 顕 一 君	財政課長	藤 野 秀 光 君
企画振興課長	関 澤 博 行 君	教育委員会教育長	近 内 栄 一 君
教育委員会教育部長	亀 淵 雅 彦 君		

◎事務局出席職員

事務局	長 清 水 康 博 君	書	記 大 津 諭 君
書	記 佐 藤 知 江 君	書	記 向 山 孝 行 君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
小林 裕 幸 君
渋谷 正 文 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事件、議案第17号につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、付託案件1件、議員の派遣、意見案2件、事務調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

議会運営委員会より、12月9日及び15日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は予算1件でございます。

議会側提出案件は5件で、その内訳は、付託案件特別委員会報告1件、議員の派遣1件、意見案2件、閉会中の事務調査1件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告と

いたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議題第1号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第11号）

議案第13号 指定管理者の指定について（富良野市地域会館）

議案第14号 指定管理者の指定について（富良野市集落センター）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号、令和2年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第13号、指定管理者の指定について（富良野市地域会館）、議案第14号、指定管理者の指定について（富良野市集落センター）、以上3件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件3件の質疑を行います。

初めに、議案第13号、指定管理者の指定について（富良野市地域会館）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、指定管理者の指定について（富良野市集落センター）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和2年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書24ページ、25ページをお開きください。

1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、24ページより31ページ中段までを行います。

質疑ございませんか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 24ページ、25ページ、2款1項16目の100番、地域防災事業費、103番、水防用備蓄資材経費について伺います。

この103番の器具購入費の説明では、ディーゼル発電機2台と水中ポンプ4台と伺っております。これについて、配置する場所だとかが決まっているのであれば伺いたいというふうに考えます。

また、100番、103番については、今回の補正予算の中での計上ということでありまして、当初予算でなかった、このような経過について伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

25ページ、2款1項16目の103番、水防用備蓄資材経費についてでございます。

こちらは、発電機及び水中ポンプの購入費となっております。こちらの配置場所ですが、市内には空知川、北海道の管理する河川に合わせて36カ所の樋門がございます。大雨等でこちらの樋門が閉じた際に、内水を排水するためにそちらの樋門に設置するものであります。大雨に際しましては、現場の状況を把握しながら設置する場所を決定していますので、配置場所は、その都度、各現場を見ながら決定していくというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 後藤議員の御質問にお答えします。

2款1項16目防災諸費の100番、地域防災事業費と103番、水防用備蓄資材経費についてでございます。

こちらにつきましては、当初からということのお話でありましたけれども、今回、歳入にも関係ございますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金が追加で交付されたものでございます。その部分の指定品目ということで防災に充てたいということでございますので、今回、補正として計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 同じく、24ページ、25ページ、2款1項16目の100番、地域防災事業費と103番、水防用備蓄資材経費ですが、まず、103番の水中ポンプ、8インチホースについては、その都度、配置をするという御答弁でありましたけれども、これを置いておくところは水防倉庫ということではよろしいかどうか、伺います。

それから、財源ですけれども、いま、ちょっとよくわからなかったのですが、この資料を見る限り、財源については一般財源ということでありまして、部長のいまの答弁だと、国からの補助金というふうに私は受け取ったのですけれども、この予算の計上の仕方をもう一度御説明いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

2款1項16目の103番、水防用備蓄資材経費に関して、購入した機材の保管場所といった質問かと思えます。

こちらは、花園の車両センターの車庫のほうに保管している状況で、これからはしていくという考えでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の扱いについてですが、これは、国費なんです、特定財源扱いではなくて、財政上の取り扱いで申しわけないのですが、一般財源として扱わせていただいておりますので、予算上は一般財源というふうに見えている状況であります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費、11款給与費まで、30ページ中段より37ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） 32ページ、33ページ、7款商工費1項商工費3目観光費の123番、ふらの版DMO推進事業費のふらの観光まちづくり戦略会議負担金について伺います。

この事業は、地域で稼ぐ体制づくりを目的に、関係団体で負担金を出し合い、検討するという認識であったと思いますが、今回、当初予算と同等の50万円を減額しておりますけれども、この減額の理由について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

32ページ、33ページ、7款1項3目の123番、ふらの版DMO推進事業費の減額理由というふうに理解しております。

これにつきましては、まちづくり戦略会議に集まっている市、団体から負担金を徴収して地域で稼ぐ体制づくりを検討していこう、このような目的で動いているところでもあります。

御存じのとおり、新型コロナウイルスの関係で、集まっている団体がこれまでずっとその対応に追われてきておりまして、なかなかことしの動きにつながっていないという状況になってございます。その中で、新型コロナウイルスの収束をにらみながら動いていこうという考えで協議をしてみましたが、その方向がなかなか見えないということで、今年度につきましては、この負担金は徴収せず、前年度の繰越金等を使いながら、いまできることをやっていこうという動きになっております。具体的に言うと、星空保護区という事業に申請して認定されている状況で、当面はこれに絞ってやっていこうという動きになってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入、第2条債務負担行為の補正及び第3条地方債の補正を行います。

6ページから9ページ及び14ページから23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件3件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第2号、令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 令和2年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第3号、令和2年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、議案第4号、令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第5、議案第5号、令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 令和2年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第6、議案第6号、令和2年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第7、議案第7号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といた

します。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で議案第7号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第9号 土地改良事業の事務の受託について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第8、議案第9号、土地改良事業の事務の受託についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第10号 指定管理者の指定について(富良野市チーズ工房)

議案第11号 指定管理者の指定について(富良野市農村環境改善センター)

議案第12号 指定管理者の指定について(富良野市自然休養村管理センター)

議案第15号 指定管理者の指定について(富良野市農業体験者滞在施設)

議案第16号 指定管理者の指定について(富良野市郷土芸能伝習館)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第9、議案第10号、指定管理者の指定について(富良野市チーズ工房)、議案第11号、指定管理者の指定について(富良野市農村環境改善センター)、議案第12号、指定管理者の指定について(富良野市自然休養村管理センター)、議案第15号、指定管

理者の指定について（富良野市農業体験者滞在施設）、議案第16号、指定管理者の指定について（富良野市郷土芸能伝習館）まで、以上5件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件5件の質疑を行います。

初めに、議案第10号、指定管理者の指定について（富良野市チーズ工房）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、指定管理者の指定について（富良野市農村環境改善センター）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、指定管理者の指定について（富良野市自然休養村管理センター）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、指定管理者の指定について（富良野市農業体験者滞在施設）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、指定管理者の指定について（富良野市郷土芸能伝習館）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第16号の質疑を終わり、本件5件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件5件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件5件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第17号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第12号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第10、議案第17号、令和2年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 一登壇

おはようございます。

議案第17号、令和2年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第12号は、歳入歳出それぞれ474万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を180億1,528万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの中段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給に係る児童扶養手当システムの改修を行う住民情報システム修正（81ページで訂正）委託料77万円の追加でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育てと仕事をひとりで担う低所得のひとり親世帯へ追加支援のひとり親世帯臨時特別給付金、通信運搬費、手数料、397万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金、425万6,000円の追加でございます。

23款法人事業税交付金は、1項法人事業税交付金で、法人事業税交付金49万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

歳出の2款総務費の中で、住民情報システム修正委託料について、住民情報システム改修委託料と説明いたしました。正しくは、住民情報システム修正委託料でございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第17号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

**議案第8号 第6次富良野市総合計画基本構想
について（総合計画基本構想特別委員長報告）**

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、議案第8号、第6次富良野市総合計画基本構想についてを議題といたします。

本件は、総合計画基本構想特別委員会に付託した案件であります。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総合計画基本構想特別委員長石上孝雄君。

○総合計画基本構想特別委員長（石上孝雄君） 一登壇一総合計画基本構想特別委員会より、本定例会において付託となった議案第8号、第6次富良野市総合計画基本構想についての審査の経過と結果について報告いたします。

今回、提案がありました第6次富良野市総合計画基本構想については、現行の総合計画が本年度をもって10年間の計画期間が終了するため、令和3年度を初年度として、令和12年度までの10年を期間とした新たな総合計画策定のため、定めようとするものであります。

策定に当たっては、市役所内の庁内（82ページで訂正）策定委員会で策定の基本方針を整理した後、中学生から80歳代までの幅広い年齢層、市街地域から農村地域まで市内各地域から100人を超える参加者を集めて開催された第1回市民協働ワークショップ、また、その後、人数を絞って行われた第2回目のワークショップでの議論、市が実施した地域懇談会、市民意識調査や転入転出者へのアンケートを通して、いただいた多くの市民及び関係者からの御意見をもとに協議が行われてきております。

また、市役所内部においても、施策担当者へのヒアリング、庁内（82ページで訂正）策定委員会や市職員により構成されるプロジェクトチームでの検討が行われ、最終的に、各方面からの代表及び公募の市民により構成される富良野市総合計画・総合戦略有識者会議における協議を経て作成されたものであります。

提案された基本構想は、まちづくりスローガン、まちづくりコンセプト及びこれを視覚的に示した図、また、これらをつなぐ役目としてのまちづくりメッセージから構成されており、まちづくりの基本的な考え方がより具体的に記述されてある従来のものとは異なる形となっております。

本委員会の審査においては、関係資料によりその内容を検討し、また、担当部局から策定の経過や基本構想の考え方について説明を受けながら審議を進めてまいりました。この中で、市民ワークショップなどを通じ、幅広い年齢層や地域からの意見が丁寧に積み上げられている

こと、まちづくりコンセプトを図で表現することで視覚的に訴えるという、時代に合わせたつくりとなっていることなど、評価する意見がありました。

一方、今回の構想のつくりが、従来とは異なり、概念的なものとなっているため、見る人によって解釈が異なってしまう懸念があり、市民への周知に当たっては、文章による説明の資料を備えるなど、市民の理解をより深めるための工夫が必要ではないかとの意見があり、本委員会として、この点の配慮をお願いするものであります。

以上のような審議の結果、本委員会としては、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定した次第です。

本基本構想及び今後策定される基本計画がこれから10年の本市まちづくりの指針として十分に役割を果たすことを期待し、総合計画基本構想特別委員会からの報告といたします。

先ほど、庁舎策定委員会と申し上げましたが、正しくは、庁内策定委員会ですので、訂正いたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

本件について、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

日程第12 議員の派遣について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第12、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第13

意見案第1号 不妊治療等への保険適用の拡大を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第13、意見案第1号、不妊治療等への保険適用の拡大を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） -登壇-

不妊治療等への保険適用の拡大を求める意見書は、天日公子議員外5名の議員の賛同をいただき、提出するものです。

不妊治療等への保険適用の拡大を求める意見書。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子供は5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことがわかった。これは、実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。

また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々がふえていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては、2004年度に、年1回10万円を限度に助成を行う特定不妊治療助成事業が創設され、その後も助成額の拡充や所得制限の緩和などが段階的に行われてきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に取り組むべき喫緊の課題である。

よって、国においては、不妊治療等を必要とする人々が今後も安心して治療に臨むことができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記。

1、不妊治療は、一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう、十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない人工授精を初め、特定不妊治療である体外受精や顕微授精、さらには、男性に対する治療についてもそ

の対象とすること。

2、不妊治療への保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、既存の助成制度での所得制限撤廃や助成回数の制限を緩和するなど、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3、不妊治療と仕事が両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4、不育症の治療に対する保険適用、事実婚の夫婦に対する不妊治療の保険適用及び助成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものです。

皆様の賛同をいただけますよう、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第14

意見案第2号 コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第14、意見案第2号、コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第2号、コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、松下寿美枝議員外6名の賛同を得て提出するものであります。

コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書。

日本農業をめぐるのは、TPP11や日米貿易協定など大型FTAが相次いで発効される中、輸入農畜産物の関税撤廃・削減による国内への影響は大きく、特に、北海道農業や地域経済への影響が懸念されている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、各国での輸出入制限が強まり、農畜産物を輸入に依存している我が国の食料政策への懸念から、緊急時に自国の食料を安定的に確保するという食料安全保障の重要性が高まっている。

現在、世界中に感染が拡大している新型コロナウイルスは、我が国において感染リスクが高まる冬の時期を迎え、1日当たりの感染者数は日を追うごとに増加し、行動範囲を制限するなどの自粛が求められている。

国は、経済の活性化を図る取り組みと感染防止対策の両立を進めているが、同時に、感染拡大による各種イベントの中止や飲食店利用者の大幅減などにより、地域経済への打撃も深刻化している。農業においては、インバウンド需要の落ち込みや中食・外食産業の低迷により、米、牛肉、乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少し、需要喚起と価格の回復対策が急務となっている。

コロナ禍の終息が見られない現状において、農業を基幹産業とする北海道にとっては深刻な問題となっており、今後も農畜産物への影響が続くと、農業者の経営困窮や関連企業の縮小、倒産など、地域経済に大きなダメージを与えることとなる。

よって、国においては、農業者が次年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化を図るとともに、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

記。

1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いた場合、インバウンド需要の落ち込みの長期化、観光事業の低迷、外出自粛などにより経済損失が拡大し、地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時、対応を図ること。

2、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、コロナ禍による影響の試算を行った上で、適切な政策、財源の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第15 閉会中の所管事務調査について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第15、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、総務文教委員長よりの申し出を職員に朗読いたします。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長（大津諭君） -登壇-

総務文教委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第7号、調査件名、ワーケーションの取り組みについて。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

市長挨拶

○議長（黒岩岳雄君） この際、市長より御挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

令和2年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る12月1日に開会し、本日までの15日間にわたり、8名の議員による一般質問を初め、各会計の補正予算や令和元年度の決算審査、指定管理者の指定や条例の一部改正など、議案の可決及び認定、御承認をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

多くの人たちと力を合わせて育ててきた富良野は、新しい機運が始まる令和の時代を迎え、世界からも注目さ

れる未来をつくり上げていく躍動の年を期待しておりましたが、令和2年に入って猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症は、感染拡大を防止するために出された外出自粛、イベントの中止要請、小・中学校、高校の一斉休業など、国内外からの人の流れをとめ、人々から仕事を奪い、本市の経済や市民生活、教育、医療にも大きな影響を与え続けております。

このような中、本市では、感染拡大防止と市民生活の安定、市内経済への影響緩和のため、新型コロナウイルス対策本部を設置するとともに、令和2年中は、11回にわたり、一般会計で約36億円の補正予算を編成し、対策に努めてまいりました。

これまで、市民、事業者の皆様が北海道・ふらのスタイルを実践し、感染防止対策に御努力をいただいておりますことに、感謝とお礼を申し上げますとさせていただきます。

同時に、活力ある地方をつくるために、ギアを上げて地方創生を加速させていく必要がありますので、議員各位におかれましては、引き続きの御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1年を振り返ってみますと、こうした状況ではありましたが、富良野市の将来につなげる事業にも着手することができました。

新庁舎建設に当たっては、多くの市民の方々、また、議会での御議論をいただいた中で、人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎の実現を目指し、防災・災害対応拠点の強化を念頭に、庁舎と文化会館機能の複合化により、新たなにぎわいを創出し、まちづくりを推進する拠点施設となるよう、実施設計を作成し、工事着工へと進めてまいりました。

市の財政負担の軽減を図るため、国の緊急的な措置として創設された財政支援を活用するほか、補助金や交付金を最大限活用し、令和4年9月の供用開始を目指してまいります。

なお、地元企業の事業参加や物品の納入等により、地域経済への波及効果に対しても大きく期待しているところであります。

今後は、新庁舎を契機として、一層の市民サービス向上、効率的な行政運営に向けて、情報通信技術、ICTを活用した業務プロセス改革などを進めてまいりますが、直面する難局を乗り越えて、自助、共助、公助、そして、きずなの社会をつくるため、市民が育てる市民のための市民に親しまれる庁舎となるよう努めてまいります。

新たに、本年4月にスマートシティ戦略室を立ち上げましたが、ポストコロナ社会の課題解決にも有効と考えております。

スマートシティは、AIやIoT、ロボットなどの先端技術を社会実装することで、社会全体のDX、デジ

タルトランスフォーメーションを進め、地域課題の解決とともに、新規事業創出などを行うことで、市民生活の質の向上を図ろうとするものであります。戦略室の立ち上げから現在まで、関連する多くの企業から、スマートシティ実現に向けた実証実験の問い合わせや実装する企画の提案を受けているところであり、今後も競争による優位性を確立してまいりたいと考えております。

また、市内における通信基盤の整備については、国の補助事業などを活用し、農村部を中心として、未整備となっていた地域で民設民営による光回線整備に着手いたしました。供用開始は令和4年度中となる予定ですが、高速ブロードバンド通信網の整備は、今後、全ての市民が情報通信技術の利便性を享受できる基盤づくりになるものと考えております。

本市の基幹産業であります農業については、冬期間の異常高温による融雪とその後の凍結、春先の干ばつがあったものの、大きな気象災害がなかったことから、おおむね平年並みの作況となりました。

また、1戸当たりの耕作面積が拡大する中、働き手不足に対応した省力化やきめ細かな管理による収量、品質向上のために、ロボット技術や情報通信技術、ICTを活用した自動操舵システムや自動換気システムなどのスマート農業が普及、拡大しているところであります。

観光につきましては、中国最大のインターネット企業、テンセント社との連携協定から、今週末、デジログEXPO開催を予定しております。この取り組みは、デジタル技術を活用した旅行しやすい新しい観光スタイルと、便利で効率的な生活様式を提案しようとするものであります。

子育て施策については、地元で出産ができる周産期医療体制を維持するため、地域センター病院に対する支援を拡大してまいりました。

第6次富良野市総合計画につきましては、「『美しい』のその先へ。WA!がまち、ふらの」をスローガンとした基本構想を御承認いただきました。富良野の美しい自然や景観を後世に引き継ぎ、人を中心として市民協働や富良野を訪れる人がつながり、アイデアを出し合うことであらゆる可能性を生み出すことのできる共創のまちづくりがスタートすることを期待しております。

本年も、残すところ、あとわずかとなりましたが、観光に関連する宿泊や飲食等の窮状はますます深刻となっております。11月の臨時会で人の流れを誘導する施策を議決いただきましたが、その後の道内における感染拡大により、実施を見合わせる予定となっております。

そのような中、現在、営業継続の希望につながる施策を検討しており、今後において早急に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

一隅を照らすという言葉があります。一人一人のとも

す光は小さくとも、やがて集まることで大きな光となるように、オール富良野の大きな光で年を越し、コロナ禍を越えていけると信じております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分御留意をされまして、ますますの御活躍と平穏な新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議 長 挨 拶

○議長（黒岩岳雄君） -登壇-

令和2年第4回富良野市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

ことし1年、市長を初め、執行部、行政委員並びに議員各位におかれましては、議会運営に多大なる御協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

ことし1年を振り返りますと、4回の定例会に加え、6回もの臨時会を開会し、新型コロナウイルス感染症対応や影響を受けた市内経済への対策等について、数次にわたる大規模な補正予算を組むなど、過去に例のない年でありました。

ことし1年の世相を漢字一文字であらわす今年の漢字は、「密」の文字が選ばれました。また、ことしの流行語大賞は「3密」、トップテンにも新型コロナウイルスに関係する言葉が多く、国中でコロナ禍に翻弄された、何かすっきりしない1年であったと感じているところがあります。

幸い、当市の主産業である農業は、大きな自然災害もなく、総じて気候にも恵まれ、豊作であったとお聞きしておりますが、観光は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の旅行、人的移動がとまり、大きなダメージを受け、大変な状態がいまも続いております。

とりわけ、ダメージが大きい飲食業や宿泊業の皆様には、国や北海道、市の支援策とあわせ、工夫を凝らした事業展開や今冬の順調な降雪を生かした冬季営業などにより、何とか苦しい状況を乗り越えていただきたいと願っております。

さて、第4回定例会は、12月1日に開会以来、各会計の補正予算や条例改正などの議案が審議され、決算審査報告、各委員会報告のほか、8名の議員による一般質問が行われ、本日まで15日間にわたり開会されてまいりました。

審議案件はいずれも重要なものでありましたが、執行部の皆様の真摯な御答弁をいただきながら、議員各位の熱心な審議がなされ、本日、無事、閉会の運びとなりました。これも、ひとえに皆様方の議会運営に対する御理解と御協力のたまものと感謝申し上げます。

先月初旬より、新型コロナウイルスの感染が札幌市から道内全域に広がり、特に、近隣の旭川市では大型病院でのクラスターが発生するなど、今定例会を迎えるに当たり、大変危惧するところとなりました。

このような中、コロナ禍におけるニューノーマルな議会の取り組みとして、議場内設備の消毒、演壇及び議長席への飛沫防止プレートの設置、議場に入る際の検温及び手指消毒、密を避けるための必要最少人数での会議開催、傍聴席におけるソーシャルディスタンスの確保、議場の送風機による換気、一般質問における飛沫防止のための質問席の指定など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

これに対し、市長を初め、執行部及び行政委員の皆様が真摯な態度をもって御協力いただきましたことに、この場をおかりして深く謝意をあらわすものであります。

ただいま市長の御挨拶がありましたように、ことし、市は、議会内でも大きな課題でありました新庁舎建設に着工し、市内の通信基盤整備として光回線未整備地域での整備事業への着手、また、第6次富良野市総合計画基本構想を決定するなど、多くの課題に取り組んでまいりました。今後におきましても、さまざまな重要課題が控えておりますことから、引き続き、皆様の御努力を御期待申し上げる次第であります。

さて、年の瀬が迫り、日に日に寒さが厳しくなっております。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、健康には十分留意され、今後も市政の積極的な推進に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

迎える令和3年は、新型コロナウイルス感染症が鎮静化、終息し、そして、皆様にとりまして希望に満ちた年になりますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

閉 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これをもって、令和2年第4回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 12 月 15 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 洪 谷 正 文